



広報

はさみ

62年8月

No.294

町の人口（7月末）

- ・総人口 15,954人
- 男 7,661人
- 女 8,293人
- ・世帯数 3,955世帯
- ・転入36人・転出17人
- ・出生23人・死亡11人

町の花・ツツジ



おみこし

ワッショイ!!

町立皿山保育所（園児30人）は、7月18日、夏まつりを行いました。

「おみこしワッショイ、おみこしワッショイ」と年長組を先頭に、元気いっぱいに皿山地区内を練り歩き、沿道では、可愛いいハッピ姿を一目見ようと、父兄らが盛んな拍手で出迎えていました。

おみこし行列のあとは、浴衣に着替えて“盆おどり”。約200個の盆ぼりが飾りつけられた園庭で、黄色い声を上げながら踊り回る園児たち。

給食後には、お田さんたちと一緒に「金魚すくい」や「綿菓子」などの買い物をして楽しいひとときを過ごしました。

新農業委員

16人決まる

—15年振りに投票—



会長代理 田崎 登(60)
公選 宿郷



会長 前田 靖(72)
選任 乙長野郷



太田 元(58)
公選 野々川郷



山岡 春海(64)
公選 鬼木郷



松下 猛(57)
選任 協和郷



鶴田 繁男(54)
公選 折敷瀬郷

—新しい農業委員を紹介しましょう—（敬称略）

任期満了に伴う農業委員選挙が七月十一日に行われ、十人の方が選ばされました。また、町議会、農業協同組合、農業共済組合から推せんされた六人の委員も、町長から選任され、十六人の新農業委員が誕生しました。

七月十一日、改選後第一回目の農業委員会が開かれ、新会長に前田靖さん(72)、会長代理に田崎登さん(60)が選出されました。

今日の厳しい農業情勢の中で、今後三年間、活力ある本町農業を目指し、一層のご尽力を期待します。



吉田 勉(56)
公選 志折郷



廣瀬 正人(53)
公選 村木郷



松本 正美(58)
選任 椎木場郷



久松 金一(72)
公選 甲長野郷



野口 要(60)
選任 井石郷



山口 勝次(66)
公選 永尾郷

会長に前田靖さん

一、農地の権利移動と転用
優良農地を守り、他産業
との均衡を保ちながら、
農地の有効利用をはかる

(1) 計画面積が妥当である
こと。
(2) 申請された位置が、農
地等に著しい影響を与え
ないこと。
(3) 山間地（棚田）

(1) 地域整備済地区
・平坦部——二万九千円
・山間部——二万七千円
(2) 地域整備未済地区
二万五千円

以上紙面の都合上、主な業
務を紹介しましたが、その他、
農地の紛争処理、農民生活や
農業に関する調査・建議・意
見の公表等も行っています。
今日の厳しい農業情勢下に
おいて、農家では農業経営や
家庭内での悩みも多くなって
いると思います。

農業委員会では、農家を代
表する機関となり皆さんのが
望に応じるよう努力していま
すので気軽にご相談ください。

農業委員会

農家の利益 代表機関です!!

一 気軽にご相談ください

農業委員会は、市町村にお
かれる行政委員会で、農業者
の利益代表機関として、土地
(農地)を守り、人(担い手)
を育て、地域農業の発展を目
指して活動していますが、今
回の改選にあたり業務の一環
を紹介します。

(1) 農地の今までの権利移
動は、五十アール(取得
後)以上の耕作が必要です。

(2) 農地から農地以外へ転
用する場合の一般的許可
基準

(1) 申請された目的が確
実に実行されること。

(2) 申請された位置が、農
地等に著しい影響を与える
ないこと。

(3) 山間地（棚田）

(1) 地域整備済地区
・平坦部——二万九千円
・山間部——二万七千円
(2) 地域整備未済地区
二万五千円



石橋 正雄(61)
選任 川内郷



谷添 武好(56)
公選 岳辺田郷



福島伊右エ門(68)
選任 湯無田郷



馬場 清利(56)
公選 田ノ頭郷

④ 用排水の処理が適格で
あること。

⑤ 被害防除の措置がとら
れていること。

等の要件が必要です。

二 農地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

三 売り手に対して譲渡所
得五百万円の特別控除が
あります。

四 取得者に対して、登録
免許税の減免及び取得税
の減免があります。

五、農業者年金
農業者の老後生活安定と
経営の若返りをはかる

正規な方法で経営移譲を行
うと年金が支払われる。
本町では、現在約百七十
名の方が受給されています。

六、農用地経営規模拡大促進
事業

農地の分散化を防ぐため
生前に農地を一括して贈
与する。

七、自立経営成事業
農地の分散化を防ぐため
生前に農地を一括して贈
与する。

八、農業者年金
農業者の老後生活安定と
経営の若返りをはかる

正規な方法で経営移譲を行
うと年金が支払われる。
本町では、現在約百七十
名の方が受給されています。

九、農地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

十、用排水の処理が適格で
あること。

十一、被害防除の措置がとら
れていること。

十二、等の要件が必要です。

十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

十四、用排水の処理が適格で
あること。

十五、被害防除の措置がとら
れていること。

十六、等の要件が必要です。

十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

十八、用排水の処理が適格で
あること。

十九、被害防除の措置がとら
れていること。

二十、等の要件が必要です。

二十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

二十二、用排水の処理が適格で
あること。

二十三、被害防除の措置がとら
れていること。

二十四、等の要件が必要です。

二十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

二十六、用排水の処理が適格で
あること。

二十七、被害防除の措置がとら
れていること。

二十八、等の要件が必要です。

二十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

三十、用排水の処理が適格で
あること。

三十一、被害防除の措置がとら
れていること。

三十二、等の要件が必要です。

三十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

三十四、用排水の処理が適格で
あること。

三十五、被害防除の措置がとら
れていること。

三十六、等の要件が必要です。

三十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

三十八、用排水の処理が適格で
あること。

三十九、被害防除の措置がとら
れていること。

四十、等の要件が必要です。

四十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

四十二、用排水の処理が適格で
あること。

四十三、被害防除の措置がとら
れていること。

四十四、等の要件が必要です。

四十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

四十六、用排水の処理が適格で
あること。

四十七、被害防除の措置がとら
れていること。

四十八、等の要件が必要です。

四十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

五十、用排水の処理が適格で
あること。

五十一、被害防除の措置がとら
れていること。

五十二、等の要件が必要です。

五十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

五十四、用排水の処理が適格で
あること。

五十五、被害防除の措置がとら
れていること。

五十六、等の要件が必要です。

五十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

五十八、用排水の処理が適格で
あること。

五十九、被害防除の措置がとら
れていること。

六十、等の要件が必要です。

六十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

六十二、用排水の処理が適格で
あること。

六十三、被害防除の措置がとら
れていること。

六十四、等の要件が必要です。

六十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

六十六、用排水の処理が適格で
あること。

六十七、被害防除の措置がとら
れていること。

六十八、等の要件が必要です。

六十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

七十、用排水の処理が適格で
あること。

七十一、被害防除の措置がとら
れていること。

七十二、等の要件が必要です。

七十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

七十四、用排水の処理が適格で
あること。

七十五、被害防除の措置がとら
れていること。

七十六、等の要件が必要です。

七十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

七十八、用排水の処理が適格で
あること。

七十九、被害防除の措置がとら
れていること。

八十、等の要件が必要です。

八十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

八十二、用排水の処理が適格で
あること。

八十三、被害防除の措置がとら
れていること。

八十四、等の要件が必要です。

八十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

八十六、用排水の処理が適格で
あること。

八十七、被害防除の措置がとら
れていること。

八十八、等の要件が必要です。

八十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

九十、用排水の処理が適格で
あること。

九十一、被害防除の措置がとら
れていること。

九十二、等の要件が必要です。

九十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

九十四、用排水の処理が適格で
あること。

九十五、被害防除の措置がとら
れていること。

九十六、等の要件が必要です。

九十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

九十八、用排水の処理が適格で
あること。

九十九、被害防除の措置がとら
れていること。

一百、等の要件が必要です。

一百一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百二、用排水の処理が適格で
あること。

一百三、被害防除の措置がとら
れていること。

一百四、等の要件が必要です。

一百五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百六、用排水の処理が適格で
あること。

一百七、被害防除の措置がとら
れていること。

一百八、等の要件が必要です。

一百九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百十、用排水の処理が適格で
あること。

一百十一、被害防除の措置がとら
れていること。

一百十二、等の要件が必要です。

一百十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百十四、用排水の処理が適格で
あること。

一百十五、被害防除の措置がとら
れていること。

一百十六、等の要件が必要です。

一百十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百十八、用排水の処理が適格で
あること。

一百十九、被害防除の措置がとら
れていること。

一百二十、等の要件が必要です。

一百二十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百二十二、用排水の処理が適格で
あること。

一百二十三、被害防除の措置がとら
れていること。

一百二十四、等の要件が必要です。

一百二十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百二十六、用排水の処理が適格で
あること。

一百二十七、被害防除の措置がとら
れていること。

一百二十八、等の要件が必要です。

一百二十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百三十、用排水の処理が適格で
あること。

一百三十一、被害防除の措置がとら
れていること。

一百三十二、等の要件が必要です。

一百三十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百三十四、用排水の処理が適格で
あること。

一百三十五、被害防除の措置がとら
れていること。

一百三十六、等の要件が必要です。

一百三十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百三十八、用排水の処理が適格で
あること。

一百三十九、被害防除の措置がとら
れていること。

一百四十、等の要件が必要です。

一百四十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百四十二、用排水の処理が適格で
あること。

一百四十三、被害防除の措置がとら
れていること。

一百四十四、等の要件が必要です。

一百四十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百四十六、用排水の処理が適格で
あること。

一百四十七、被害防除の措置がとら
れていること。

一百四十八、等の要件が必要です。

一百四十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百五十、用排水の処理が適格で
あること。

一百五十一、被害防除の措置がとら
れていること。

一百五十二、等の要件が必要です。

一百五十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百五十四、用排水の処理が適格で
あること。

一百五十五、被害防除の措置がとら
れていること。

一百五十六、等の要件が必要です。

一百五十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百五十八、用排水の処理が適格で
あること。

一百五十九、被害防除の措置がとら
れていること。

一百六十、等の要件が必要です。

一百六十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百六十二、用排水の処理が適格で
あること。

一百六十三、被害防除の措置がとら
れていること。

一百六十四、等の要件が必要です。

一百六十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百六十六、用排水の処理が適格で
あること。

一百六十七、被害防除の措置がとら
れていること。

一百六十八、等の要件が必要です。

一百六十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百七十、用排水の処理が適格で
あること。

一百七十一、被害防除の措置がとら
れていること。

一百七十二、等の要件が必要です。

一百七十三、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百七十四、用排水の処理が適格で
あること。

一百七十五、被害防除の措置がとら
れていること。

一百七十六、等の要件が必要です。

一百七十七、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百七十八、用排水の処理が適格で
あること。

一百七十九、被害防除の措置がとら
れていること。

一百八十、等の要件が必要です。

一百八十一、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百八十二、用排水の処理が適格で
あること。

一百八十三、被害防除の措置がとら
れていること。

一百八十四、等の要件が必要です。

一百八十五、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

一百八十六、用排水の処理が適格で
あること。

一百八十七、被害防除の措置がとら
れていること。

一百八十八、等の要件が必要です。

一百八十九、土地のあつせん事業
土地利用型農業の拡大を
目指す農家に、優良農地
をあつせんする。

農業委員
ひと口メモ

選挙権は
登載申請が必要です

本町農業委員会は、直接農民から選挙される委員（十人）と、農業協同組合及び農業共済組合から推薦された委員（各一人）と町議会が推薦し、今年は十五年振りに投票が行われましたが、選挙権につき、町長が選任する委員（四人）の合計十六人で構成されています。

町長が選任する委員（四人）の合計十六人で構成されてい
ます。今年は十五年振りに投票が行われましたが、選挙権につ

(2) タール以上の農地について耕作している經營主。

(3) (2)の同居の親族または配偶者で、年間六十日以上耕作に従事している者また、(1)～(3)に該当する人は、毎年一月一日現在で選挙人名簿の登載申請を行い、農業委員会で審査の上、三月三十一日に、選挙管理委員会の選挙人名簿に登録されてはじめて被選挙権と選挙権を得ることができます。毎年忘れないうちに申請してください。

いての問い合わせが多いようでしたので、選挙権についてお知らせいたします。

農業委員会の委員選挙は、公職選挙法に基づいて行われますが、誰でもが立候補できます。また投票できるものではありません。基本的には次の要件が定められています。

昭和三十三年度から行
た国土調査事業も、皆さ
のご協力により昭和六十一年
三月に町内全域を完了しまし

活用されています。
なお、新面積は、地域によ
つては、早い時期に確定して
いた所もありましたが、納税

た。(今年一月号掲載)
国土調査の成果は、高度な技術による測量で地図ができあがり、その地図に基づいて一筆ごとに面積が算出されています。そして、その利活用からは、所有者の財産の管理、保全に役立つてることはもとより論ですが、その他土地の確認分合筆、売買、交換、道路備、公共事業など、幅広く

者の公平化を図るために現在までは従来の台帳面積によつて課税を行つてきました。

調査が完了したことにより新面積での課税は、国の指導や県下の国土調査を終了した町の課税実態を考慮して六十
三年度からとなります。

町民の皆さんのご理解、ご協力をお願ひいたします。



明日のため 今日を見直す 居住年

町農業委員会委員一般選挙の結果			
(敬称略)			
	立候補者名	順位	得票数
当日有権者数			
総数	鶴田繁男	1	245
男	山㟢春海	2	244
女	久松金一	3	239
投票者数	廣瀬正人	4	232
総数	谷添武好	5	228
男	吉田勉	6	225
女	太田元	7	220
投票率	山口勝次	8	200
	田崎登	9	191
	馬場清利	10	170
92.28%	黒崎保太郎	次	146



社会に生かせ 女性の能力・可能性

男女共同参加型
社会を目指して

四十二・一九五〇年を走るフル・マラソン。今では女子のマラソン競技も珍しくありませんが、仮に三十年前、女性が二時間半で完走できると予想した人が、いったい何人いたでしょうか。というよりも、当時は女性にマラソンなどできるはずがないという社会通念が、広く浸透していたのではないでしょうか。

特別役割意識と社会的な慣例

一九七五年の「国際婦人年」を契機に、女性を取り巻く社会環境は少しずつ改善されてきています。女子差別撤廃条約の批准をはじめ男女雇用機会均等法の制定など、法律制度などの整備が進みました。在外大使や高等裁判所長官に女性が登用されるようになつたのも大きな進歩です。

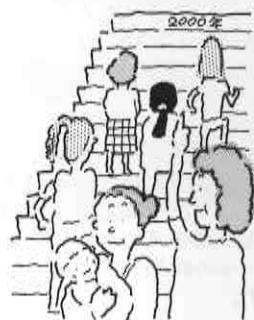
しかし、女性がさきまな
面において男性に劣らない能
力や可能性をもつていても、
かかわらず、家庭、地域社会

また、職場では、男女を問わず、働く人の意欲や能力を最大限に發揮できるような環境づくりが望まれます。

男女共同参加型社会とは、家庭、地域社会、職場、政策決定の場などのあらゆる領域で、男性と女性が対等なパートナーとして共同参加できる社会を築こうというものです。

内閣総理大臣を本部長とする「婦人問題企画推進本部」では、今年五月、男女共同参加型社会の形成を目指した「西暦二〇〇〇年に向けての新国内行動計画」を発表しました。

職場などに固定的な性別役割意識や社会的な慣例が根強く残っています。それが女性の社会進出を制限し、活躍の場をせばめている現実も見逃せません。



男女は対等なパートナー

「秋の夜長」などと言うと
おり、夜長は秋の季語です

歲時記

いからです。

第一、夜が最も長いのは
冬至で、十二月の二十二日

（九月二十三日）を境に昼夜長かというと、秋分の日夜の長さが逆転するので、それまでに比べて夜が長いように感じるためだらうとの説があります。たしかに春には日が長くなつたなど

長

夜

夏は夜が短く、冬は
日が短いことは確か
で、はつきりとした
対称になつてゐるの
はわかります。しかし
し、春と秋は昼夜
の長さがだいたい同
じで、一概にどちら
が長いとか短いとか

A cartoon illustration of a man with a mustache, wearing a suit and tie, sitting at a desk and looking at a document. He is holding a pen in his right hand. The background shows a window with a view of a city skyline.

九月は「健康増進普及運動」の月です。栄養、運動と共に休養も大切です。

野菜づくり競う▶

一家庭菜園コンクール

62年度町家庭菜園コンクール(波佐見町農業振興会主催)の審査会が、7月14日開かれました。

今回応募したのは、町内の野菜づくり自慢の農家28戸。

町、農協、普及所、農協婦人部などの代表19人が審査にあたり、野菜の種類、生育状況、肥培管理、土づくりなど、12項目にわたり、2班に分かれ入念にチェックしました。

「どの菜園も、よく管理が行き届き、しかも限られた土地を有効に利用している。アイデアに富んだ菜園ばかり」と審査員を終始悩ませていました。

年2回開かれる同審査会。2回目は秋に実施されることになっていたり、春秋の総合点で今年度の家庭菜園コンクールの結果が決まることになっていました。



◀平和を祈り大行進

戦争のない平和な世界を——8月9日(長崎原爆の日)に先がけ行われた「87市民平和大行進」。8月3日には、岩峠地区で佐賀県から本県へと受け継ぎ、町役場までの約3キロを行進。

県青年団連合会、県生活協同組合、県婦人団体の代表者に交じり、本町の青年団、婦人会員ら20人も参加。炎天下のもと、「核廃絶と戦争のない平和な世界を」と訴え歩きました。

▶藤野實さん見事三位入賞

—第二回全国トラクター耕競技大会—

第二回全国トラクター耕競技大会(主催=全国農業機械士協議会)が、七月二十九日から三十一日までの三日間、鹿児島県指宿市で開催され、本県代表として出場した、金屋郷の藤野實さん(四三)が、ロータリー耕の部で見事三位入賞を果たしました。

同競技大会には本県は初出場、しかも藤野さんの三位入賞に関係者は大喜び。

ロータリーゲートとプラウ耕の二部門に、全国各地から四十三人が参加。ロータリーゲートには二十二人が出場し、耕深、直進性、均平、作業安全性、運転操作など十四ポイントにわたり、技を競い合つたものです。

「三位入賞とは思つてもみなかつた。素晴らしい運転技能を持つた人たちはばかりで大変勉強になつた。これを機会に、さらに安全運転に心がけ、大型化農業に向けて、若手の人たちと一緒に励んでいきたい」と喜びを語る藤野さん。

今後のご活躍を期待します。



鴻ノ巣公園を大清掃▶

一波佐見高校一

「環境美化の喜びを味わい、自然を保護する心を養おう」と県立波佐見高校(馬場武夫校長・536人)は、7月17日、鴻ノ巣公園の清掃活動を行いました。

同校は、毎年同公園内の清掃活動を実施するなど、美化運動には特に力を入れており、特に、62・63年度の2カ年間、文部省の勤労体験学習モデル校として指定(一県一校)を受けています。今後、環境美化運動を活発に展開するとともに、茶園作業、喫業関係の調査研究などにも取り組むことにしています。

また、この日は同校の奉仕クラブ(13人)が、特別養護老人ホーム「はさみ荘」を訪れ、ホーム内外の清掃を行いました。



◀非行防止キャラバン隊来町

「育て少年・心豊かにたくましく」——7月19日、県青少年健全育成県民会議の一行16人が本町を訪れ、「青少年の非行防止と健全育成のためご協力を」と呼びかけを行いました。

また、この日は、本町の青少年健全育成会議関係者も、町内の喫元などを訪れ、「非行防止に努め、明るい町を築いていこう」と呼びかけて回りました。



▶災害連絡車を配備

日赤から東彼第一号

日赤県支部(支部長・高田知事)から、災害連絡車用として軽ライトバン一台が、本町に配備され、七月七日県庁玄関前で引き渡し式が行われました。

同支部は、災害に備えて五十六年度から、救護資材の充実と取り組み、昨年までテント百二十五張、連絡車二台などを配備。今年度は、軽ライトバン九台を島原、南高、諫早、大村、東彼地区などに配備されたものです。東彼地区では本町が第一号。

式には、本町から児玉薰町長と山田富士夫社会福祉協議会事務局長が出席。高田知事が車検証とキーが手渡されました。

今後、災害時の資材運搬や通常の献血運動促進などに活躍することになります。



私のふるさと

東京都渋谷区



山口宏子さん(34歳)

岳辺田郷

たとえば、子供の数が少なくなった、病気をしなくなつた、遊び方が変わつて、だいぶ変わつてしまつたと思う親はたくさんいると思います。

最近の子供たちの様子と、三十年前、三十年前に、自分たちが子供であったことを比べて、現在の子供たちに一般的に認められることで、これらについてはご承知のことも多いと思います。

たとえば、子供の数が少なくなった、病気をしなくなつた、遊び方が変わつて、だいぶ変わつてしまつたと思う親はたくさんいると思います。

No. 1

新しい家族

夫婦で子育て

東京都立大学教授

詫 摩 武俊

きた、おもちやが豊富になり高価になつた、塾やおけいことなどで多忙になつたなど、たくさんのことがあげられるでしょう。祖父母との接触が少なくなつたとか、けんかをしなくなつたという特徴をあげる親もいるでしょう。すべて現在の子供たちに一般的に認められることで、これらについてはご承知のことも多いと思います。

これとは別に、よその家庭に行つたり、よその人が自分縱横無尽に走る交通網、消えつつある縁。幼い頃たくさん飛び回っていたトンボも、最近ではほとんど見かけなくなつたそうです。自然を肌で感じるふるさと、それが一番だと思います。

昆虫採集、魚釣り、水遊びとお子さまの夢を大きくふくらませる楽しい夏休み。この夏休みに多い感電事故からお子さまを守るために「危ないところでは遊ばないで」とひとと言あお子さまに……

- セミ取りなどで電柱にのぼるのはやめましょう。
- 電線の近くでの木のぼりや飛行機あそびはやめましょう。
- 変電所の構内に入つてあそぶのはやめましょう。



お子さまの感電事故をなくしましょ!!

昆虫採集、魚釣り、水遊びとお子さまの夢を大きくふくらませる楽しい夏休み。この夏休みに多い感電事故からお子さまを守るために「危ないところでは遊ばないで」とひとと言あお子さまに……

波佐見に嫁いで九年になります。波佐見弁にもだいぶ慣れてきましたけど、まだまだ解らない言葉がたくさんあるんですよ。

人の人と親しく接する

こと、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて

同じ三十代の男性で

してしまったのです。

が、親、兄弟以外

の家とは雰囲気がどう違つか

ったものです。現在の主婦た

ちが多忙になつたこと、ホテ

ルが広く普及したこと、親類

の人の前では、子供でも自

然と親しく接する

ことを、言葉を変えて</

一口メモ
その17



私たちの願いは、何といつても健康ですね。でも、ちょっとした油断でいろんな病気やけがに見舞われることがあります。

こんな時、お世話になるのが、お医者さん。

このコーナーでは、東彼医師会の皆さんから、病気やけがに関する心がけや応急措置について、ご意見をお寄りください。みなさんと一緒に健康新聞について考えてみたいと思います。

心身症について

東彼医師会 鈴木 治徳（東彼杵町）

心身症とは、独立した疾患单位ではなくて、従来一般の内科的な身体疾患、あるいは臨床各科の身体疾患とされたものの中でも、その発症や経過に心理社会的因素が密接に関与し、診療上心身医学的な配慮が必要な病気を総称したもの。

一般に真面目・几帳面・模範的・優等生・よい子・頑張り屋・仕事中毒症・人によく気がつかう・自己犠牲的・頼まれたらNoといえないなど、社会生活において、過度に順応的振舞う傾向が強いようです。

※何かあてはまることがありますか？

疾患は多数あり、すべてを列挙することはできませんが、代表的疾患として消化性潰瘍（胃・十二指腸潰瘍など）、高血圧・冠動脈疾患（心筋梗塞、狭心症など）、気管支喘息・糖尿病などがあります。いわゆる、成人病に関連した疾患も

急性のストレスが問題になっていますが、慢性に持続するストレス（長期にわたる過食・運動不足・喫煙・アルコール過飲・睡眠不足・過労などの緊張を伴った特定の生活様式ないし行動パターン）が、心身症の発症や再発の持续因子となる見方もあります。

つきましては、ホームドクターとの関わりも大切です。お気軽にご相談ください。

※最近、あつたかい家族、周囲の心のふれあいをついつい忘れてはいませんか？ いい日を送ってください。

一日30食品を主食・主菜・副食をそろえて

この夏、食事作りは、うまいりますか？

毎日一種類でも多くの食品をとることによって、栄養のバランスが保たれます。

30食品というのは、あくまでも「めやす」として示しましたのですから、28食品ではダメ、30食品なら大丈夫というわけではありません。

○肉類にかたよらないこと。○魚や大豆製品は一日一回とる。

○植物性油は積極的にとる。○牛乳、乳製品は忘れずに。○緑黄色野菜もたっぷりと。○朝食は必ず食べる。

○エネルギーの多い、砂糖・マヨネーズ・ドレッシング以外の各種調味料、例えば酢・醤油・塩・ソース・こしょうなどは数えられない。

○市販のハンバーグなどは一種類と数える。



考えよう 人と動物との いい関係!!



動物愛護週間
(9月20日～26日)

ひろば

の方は役場
お知らせください。

「未来をめざす 親子関係」

NHK解説委員

田畠彦右衛門氏 教育講演会

NHK解説委員で「今日の焦点」や「600こちら情報部」などのキャスターとしておなじみの、田畠彦右衛門さんの教育講演会（町高校生保護者連絡協議会・県青少年センター・町教育委員会など主催）が、8月29日（土）開かれます。

ご近所お誘い合わせ、ご来場ください。
(入場は無料)

とき～8月29日（土）

午後7時30分から

ところ～波佐見勤労者体育センター

8月29日



9月20日(日)

東京混声合唱団演奏会

◇とき 9月20日(日)午後2時から

◇ところ 波佐見勤労者体育センター

◇入場料 一般 1200円、高校生 500円、小・中学生 300円

指揮者 八尋和美

ピアノ 坂井和子

同合唱団は、31年に結成以来、ステージ・放送の分野で広く活躍する一方、国内をはじめ、海外へも足を運び、演奏活動を続けています。(53年には芸術祭大賞を受賞)

当日は、同合唱団と地元・波佐見児童合唱団との世代を越えた素晴らしいコーラスも披露されます。曲目は、おぼろ月夜、茶つみ、紅葉などの日本の曲から、合唱の名曲「キリエ、エコー、流浪の民、ハレルヤ」など10数曲。

わが国を代表する合唱団の生の声を、ご家族と一緒にお聞きください。

*入場券は、町公民館、役場、改善センター、陶芸の館でお求めください。

8月は証書の提出を

老齢福祉年金受給者の方へ

国民年金の老齢福祉年金を受けている

人は、8月に年金の支払を受けたらすぐ

に国民年金証書を役場年金係へ提出して

ください。

この届は、年金を受けている人および

配偶者、扶養義務者の所得状況や他の公的年金の

受給状況を審査し、引き続き

年金を受けられるかどうかを

決定するためです。

もし、提出を忘れると十一

月からの年金が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

また、福祉年金のほかに恩

給や扶助料、厚生年金などの

年金を受けている人は、その

証書および改定通知書も一緒に提出してください。

詳しくは、役場年金係へおたずねください。

(持参するもの)

- 印鑑
- 手当証書

- 住民票謄本
- 詳しく述べる場合は、福祉係におたずねください。

県敬老祝金受給者の変更について

県では、今年度の敬老祝全の受給対象者を次のとおり亦

更しました。

▼六十二年九月一日現在

〇八十一歳から八十七歳までの方は……：四千円

〇八十八歳以上の方は……：五千円

詳しく述べる場合は、役場福祉係におたずねください。

9月10日まで児童扶養手当などの現況届



ねぐら

